

お客様各位

中央労働金庫

【つみたてNISA】年間の非課税投資枠を超過する場合の注意事項について

平素はく中央ろうきん>に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、NISA口座における非課税投資枠の利用基準日については、注文日(※1)ではなく受渡日(※2)となります。そのため、つみたてNISA口座において投資信託の定時定額(自動積立)をご契約されている方で、引落日を毎月「27日」に設定されているお客様につきましては、12月27日の引落分が、年末休日の関係から「翌年」の非課税投資枠を利用した買付となる場合があります。

これにより、翌年の年間の買付回数が「13回」となり、年間の非課税投資枠(40万円)を超えるお客様につきましては、12月27日の引落(定時定額買付)を行いませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

※1 定時定額引落日の翌々営業日。なお、引落指定日が休業日の場合は、その翌営業日が引落日となります。

※2 海外資産を組み入れていない投資信託商品の場合：原則、買付注文日の翌営業日。

海外資産を組み入れた投資信託商品の場合：原則、買付注文日の翌々営業日。

▶ 定時定額の引落日・注文日・受渡日のイメージ

* 海外資産を組み入れていない投資信託商品の場合

	12月				⇒	1月	
	27日	28日	29日	30日		4日	5日
2020年	日曜	月曜 引落日	火曜	水曜 注文日		月曜 受渡日	火曜
2021年	月曜 引落日	火曜	水曜 注文日	木曜 受渡日		火曜	水曜
2022年	火曜 引落日	水曜	木曜 注文日	金曜 受渡日		水曜	木曜

⇒ 2020年12月27日引落分の受渡日が翌年2021年に繰り越されたため、結果的に2021年の買付(受渡)回数が「13回」となります。

▶ 上記(買付回数13回)の場合の2021年分非課税投資枠の利用イメージ

* 引落額が毎月33,000円の場合

	2020年12月	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月
引落金額	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円
非課税投資枠 利用額	—	66,000円*	99,000円	132,000円	165,000円	198,000円	231,000円
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
引落金額	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	
非課税投資枠 利用額	264,000円	297,000円	330,000円	363,000円	396,000円	429,000円	

* 2020年12月引落金額(33,000円) + 2021年1月引落金額(33,000円)

⇒ 上表のような場合、2021年12月27日の引落については、非課税投資枠(40万円)を超過するため、引落(定時定額買付)を行いません。

以上

ご不明な点等はお取引店へお問合せください。